

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2014



3

TOWN INFORMATION



交通安全教室



2 町職員の給与と人事の運営状況

14 児童扶養手当のご案内

9 町税・上下水道料のコンビニ収納がスタートします！

17 北川町長、自ら陳情に！

12 保存版 甲良町乳幼児健診カレンダー

19 湖東定住自立圏の具体的な取り組み

お知らせ 町職員の給与と人事の運営状況をお知らせします

地方公務員法 58 条の 2 の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民皆さんに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。特別職の報酬は、皆さんの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応していけるように適正な配置を心がけています。公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

1 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（平成 24 年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 B/A
24 年度	7,621人	3,723,608 千円	54,716千円	857,059千円	23.0%

(2) 職員給与費の状況（平成 24 年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24 年度	102人	391,636千円	52,088千円	142,279千円	586,003千円	5,745千円

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます
○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まない

(3) ラスパイレス指数の状況

年 度	ラスパイレス指数	
	一般職	技能労務職
H 2 5 . 4 . 1 現在	101.6% 参考値 93.8%	109.42% 参考値 103.72%
H 2 4 . 4 . 1 現在	103.4% 参考値 95.5%	106.1% 参考値 100.8%
H 2 3 . 4 . 1 現在	94.7%	99.2%

※ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

※平成24・25年の参考値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 一般職の給料初任給等の状況（平成 25 年 4 月 1 日 現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.8歳	328,000円	391,300円	技能労務職	56.6歳	300,000円	320,500円

※給与＝給料+ 時間外手当+ 通勤手当+ 扶養手当+ 管理職手当

(2) 職員の初任給の状況

区分	学 歴	甲 良 町		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学 歴	経験年数				
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
一 般 行 政 職	大 学 卒	262,600円	298,200円	342,500円	390,100円	406,100円
	高 校 卒	228,500円	262,000円	303,900円	362,400円	397,800円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	298,300円	278,300円	321,700円
	中 学 卒	—	—	—	—	301,500円

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数

3 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（24 年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月分
12月期	1.375月	0.675月分
計	2.60月	1.35月分

①1人当たり平均支給額
24年度 期末手当 924千円
勤勉手当 479千円
②職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

(2) 退職手当

平成24年度支給率	自己都合	定 年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額（H24年度実績）19,147千円		

○退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
○退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額である

(3) 時間外勤務手当

平成24年度	総支給額	13,896千円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	24,800円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃 止
H24年度の支給実績 1,813千円	
支給職員1人当たり平均支給月額	25,100円
支給職員割合 4.5%	

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上5km未満	月額 2,000円	5km 以上10km未満	月額 4,100円
10km以上15km未満	月額 6,500円	15km以上20km未満	月額 8,900円
20km以上25km未満	月額 11,300円	25km以上30km未満	月額 13,700円
30km以上35km未満	月額 16,100円	35km以上40km未満	月額 18,500円
40km以上45km未満	月額 20,900円	45km以上50km未満	月額 21,800円
50km以上55km未満	月額 22,700円	55km以上60km未満	月額 23,600円
60km以上	月額 24,500円		

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位数

H24年度の支給実績	3,117千円
支給職員1人当たり平均支給月額	4,000円
支給職員割合	73.6%

(7) 管理職手当

支給職員割合	39.1%
支給職員1人当たり平均支給月額	42,400円

○管理職手当は、定められた職階により支給

(8) その他の手当

宿日直手当 1回 4,200円支給

4 特別職の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分	給料・報酬の月額	期 末 手 当
町 長	660,000円	(24年度支給割合) 6月期 1.40月 12月期 1.55月 計 2.95月
副 町 長	558,000円	
教 育 長	530,000円	
議 長	280,000円	
副 議 長	200,000円	
議 員	177,000円	

退職手当支給率

町 長	43%
副 町 長	26%
教 育 長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×在職月数

5 一般行政職の級別職員数等の状況（平成25年4月1日現在）

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任主事・主任	主査	課長補佐	課長・参事	
職員数	4人	7人	14人	6人	12人	17人	60人
構成比	6.7%	11.7%	23.3%	10.0%	20.0%	28.3%	100%

○職員給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（H25.4.1現在）

(1) 部門別職員数の状況

部門	H24	H25	増減	
一般行政部門	議会	2	2	
	総務企画	23	22	△1
	税務	5	4	△1
	民生	34	34	
	衛生	7	7	
	労働	0	0	
	農林水産	6	6	
	商工	1	1	
	土木	5	5	
	小計	83	81	△2
特別行政部門	教育	20	18	△2
	小計	20	18	△2
普通会計計		103	99	△4
公営企業等会計部門	水道	2	2	
	下水道	3	2	△1
	その他	8	8	
	小計	13	12	△1
合計		116	111	△5

(2) 職員の採用・退職者・派遣者数

	町職員全体
採用	
平成24年4月2日～平成25年3月31日	0
平成25年4月1日	6
合計	6
退職	
平成24年4月2日～平成25年3月30日	0
平成25年3月31日	10
合計	10
派遣	
彦根愛知犬上広域行政組合	1

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主査	主任	一般職員級	合計
異動者数	8	8	4	7	8	35
昇格者数	1	4	5	2	2	14

7 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況（25年度）

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8:30	17:15
休憩	60分	12:00	13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成24年分）

総付与日数	2,331日
総取得日数	785日
対象職員数	60人
平均取得日数	13.1日
取得率	33.7%

○「対象職員」とは、平成24年1月1日～12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(3) 育児休業の取得状況（平成24年度）

男性	女性	計
0人	2人	2人

8 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成24年度）

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な確性を欠く場合		廃職または禍因を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（平成24年度）

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	0

9 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成24年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし (2) 不服申し立て 0件

10 人材育成に関する状況（平成24年度）

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
管理職研修	甲良町議会運営等研修	41人
住民共同研修(自己啓発)	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	283人

(イ) 外部研修機関への派遣研修(滋賀県市町村職員研修センター等)

名称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
一般研修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	21人
実務研修	実務に携わる担当者対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	30人
専門研修	技術職員として必要な専門知識の習得、技術の習得を図り、職務遂行能力の向上を計る	6人

11 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成24年度）

名称	対象者	受診者件数	受診率
定期健康診断	全職員	102人	90.3%
特定健康診査	年齢・性別等により定める職員等	80人	88.9%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条および職員の互助会に関する条例(昭和43年条例第20号)に実施しています。事業は、財団法人市町村職員互助会、甲良町役場友協会等に委託しています。財団法人市町村職員互助会および甲良町役場友協会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

(H24年度)	甲良町友協会	財市町村職員互助会
人数	会員 144人	加入 113人
年間町負担補助率	1人 5,000円	本棒×4/1000
年間町負担補助額	720,000円	1,764,432円
会員掛金率	本棒×1/100+1,500円	本棒×4/1000
会員掛金額	7,770,320円	1,763,892円
1人あたり掛金額	53,960円	15,609円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(平成24年度)

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	2件	0件	2件



【問合先】 甲良町役場 総務課 ☎ 38 - 3311



みやもと みらい
宮本 未来ちゃん
3月1日生(小川原)



やまだ りょうせい
山田 凌聖ちゃん
3月8日生(法養寺)



はせがわ ゆうせい
長谷川 勇星ちゃん
3月27日生(呉竹)

平成26年5月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H25年5月生のお子さん)の方は、3月26日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】企画監理課 ☎38-5061

保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



湖東定住自立圏

地域創造事業補助金の終了について

地域創造事業補助金については、湖東定住自立圏共生ビジョンにおいて計画されているとおり、平成25年度分をもって提案募集を終了とさせていただきます。

平成22年度より開始いたしました地域創造事業によって、市民団体、NPO法人等自らが企画・立案・実施することにより、地域資源の掘り起こしや再発見を行い、地域の魅力を改めて情報発信し、町内の活性化を図るなどの成果を得ることができました。

甲良町の観光において地域の皆さまにご協力いただき、地域の魅力をアピールしていくことはこれからも必要不可欠です。引き続き、甲良町の観光振興にご協力いただきますようお願いいたします。

放射線量測定

放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

2月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
2月3日(月)	午前9時	曇	0.078 μSv/h
2月17日(月)	午前9時	曇	0.077 μSv/h

※μSv/h(マイクロシーベルト/時)
測定場所:甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法:3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器:環境放射線モニタ(PA-1000)
〔測定範囲:0.001~9.999 μSv/h〕

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					…休館日

面白い川柳はいかが?
ほっこりするものからブラックユーモアたっぷりと盛り沢山!



『サラリーマン川柳 いちおし傑作選』 NHK出版

ごぞんじ!第一生命「サラリーマン川柳コンクール」の応募作品から選ばれた優秀作360句を収録。



『主婦川柳』イオンスクエア編集部/著 宝島社

イオンの総合ポータルサイト『イオンスクエア』が募集した「主婦川柳」「お買い物川柳」の投稿作品の中から選りすぐりを紹介します。



『婚活川柳』主婦の友社

婚活している人はもちろん、その両親、婚活に関係ない人も思わず笑える川柳を多数収録。



『シルバー川柳 一期一会編』河出書房新社

高齢者向けフリーペーパー『みやぎシルバーネット』連載に、全国からの投稿作品を追加し書籍化。これを読んだら若返るかも!



『遺言川柳』幻冬舎

遺言は愛する家族へのラブレター。クスリと笑えて、ホロリと泣ける。日本全国58496通の応募の中から厳選した遺言川柳を紹介。



『女子会川柳』ポプラ社

「シティOL川柳大賞」の入選作、応募作を収録。オフィスでは出せない本音やヒミツがいっぱい!?



『ネコの575』デスノバ/著 講談社

ギャグ系のものから、季語の織り込まれた味わい深い川柳まで、選りすぐりの757作品をお楽しみ下さい。



『虫食い川柳』角川春樹事務所

五・七・五が基本のリズム。誤答、珍答なんでもござれ。答えは本文中にあり。四角い頭を丸くする、頭の体操五・七・五。

3月の催し物

*図書館の行事は全て無料です。

8日(土) 11:00~
おはなし会

14日(金) 11:00~
びよびよよこのおはなし会
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

22日(土) 14:00~
名作映画会
「江戸の悪太郎」(91分)

23日(日) 14:00~
子どもえいが会
「日本の昔ばなし 花さかじいさん」(69分)

☆☆人形劇のお知らせ☆☆

3月30日(日) 14:00~

京芸「はらぺこ団」のみなさんによる人形劇を開催いたします。どうぞおこしく下さい!



3月のひろばのお知らせ

親子でパン作り!

ぽかぽかタイム



今年度最後のぽかぽかタイムは、パン作りをします。親子でぽかぽかの焼きたてパンを楽しみませんか? 参加には申込みが必要です。お早めに子育て支援センターまでお申込み下さい。

日時 3月24日(月) 9:30 ~ 11:30
場所 子育て支援センター
対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者にかわる方)
内容 パン作り。パンが焼き上がるまでの間、楽しい遊びをします。
持ち物 大人(エプロン・三角巾・マスク)、子ども(あればエプロン・タオル・お茶など)
参加費 100円



リトミック(親子ふれあい教室)



みんな
楽しそう!!

2月の親子ふれあい教室は、体を動かすことをテーマにしました。講師をお招きして1才児は、12日に呉竹地域総合センターで、2・3才児は、27日に甲良町公民館でリトミックをしました。子どもたちは、お母さんと一緒にリズムにあわせて楽しそうに体を動かしていました。



ボランティアのみなさん
ご協力ありがとうございました!

子育て支援センターでは、今年度も地域のボランティアの皆さんや、更正保護女性会の皆さんにご協力いただき、親子ふれあい教室やフェスタなど、さまざまな事業を行ってきました。おかげさまで、楽しく安心して事業を実施することができました。



ボランティアに興味のある方、してみようと思われる方は、支援センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

3月の親子ふれあい教室

東学区	1才児	にこにこひろば	5日(水)	10:00~11:45
	2・3才児	わいわいひろば	20日(木)	10:00~11:45
西学区	1才児	すくすくひろば	3日(月)	10:00~11:45
	2・3才児	のびのびひろば	10日(月)	10:00~11:45
東西学区	0才児	こあらくらぶ	17日(月)	10:00~11:30
	0才児	かんがるーくらぶ	18日(火)	10:00~11:30

今年度の親子ふれあい教室は、今回が最後になります。1年間、ありがとうございました。次年度も楽しい教室になるように計画いたしますので、ぜひ、ご参加下さい。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38 - 8003

◇甲良町では、平成26年度(上下水道料4月・町税5月)からコンビニ収納を実施します。

甲良町の町税・上下水道料金は金融機関や町会計窓口などに加えて、全国のコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。



コンビニで納付できる町税・料金

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道料

ご利用の際は以下の点にご注意ください。

1. 期別・納期とコンビニでの使用期限をよく確認し、レジへお出しください。

- コンビニでは納付書の内容は確認せずにバーコードを読み取りますので、期別・納期限の順番を確認し、納める分の納付書だけをレジにお出しください。(複数枚をレジへ出されると、店員は全て納付するものと判断してしまいます。)

2. 以下のような納付書(払込取扱票)はコンビニでは使用できません。

- コンビニでの使用期限を過ぎている納付書
- バーコードの印字がされていない納付書
- バーコード部分が汚損している納付書
- 1件が30万円を超える納付書

このような納付書は、コンビニでは使用できませんので、金融機関などで納付してください。

※金額を訂正した納付書は、コンビニ、金融機関でも使用できません。

《納付できるコンビニ》

- | | | | |
|---------------------|-------------|-----------|--------------|
| ◆セブン-イレブン | ◆ローソン | ◆ファミリーマート | ◆サークルK |
| ◆サンクス | ◆ミニストップ | ◆デイリーヤマザキ | ◆ヤマザキデイリーストア |
| ◆ヤマザキスペシャルパートナーショップ | ◆スーパー(北海道) | ◆ハセガワストア | |
| ◆セイコーマート | ◆タイエー | ◆くらしハウス | ◆スリーエイト |
| ◆MMK設置店 | ◆スリーエフ | ◆セーブオン | ◆コストア |
| ◆ポプラ | ◆生活彩家 | | |
| ◆エブリワン | ◆コミュニティ・ストア | | |



【問合先】 町税/税務課 ☎ 38 - 5064 上下水道料/建設・水道課 ☎ 38 - 3581

65歳以上の皆さんへ!!

65歳以上の方（要介護の認定を受けている方は除きます。）に、地域包括支援センターから基本チェックリストと高齢者生活支援アンケートを送らせていただいています。

基本チェックは、生活機能の衰えているところを早めに知り、衰えてしまう前に維持・向上のための介護予防に取り組むために行うものです。

高齢者生活支援アンケートは自宅で生きがいを持ちながら安心して生活を続けられるようにするために皆さんが何を求めているか把握する為のアンケートです。

基本チェックリストとアンケートが届いた方は、本人または家族の方が記入の上、必ず提出してくださいをお願いします。

自分の生活機能の状態を知るために基本チェックリストを回答しましょう！



このような状態は、生活機能が低下している状態になります。

みんなで住みやすい町をつくるためにアンケートに回答しましょう！

- ・生活の中でのこまりごとでこんな支援があればいいのと思うことはありますか？
- ・こんなボランティアがあるなら参加したいと思うものはありますか？
- ・現在の生活の中で不安に思っていることはありますか？



= 3月31日（月）までに、必ず提出を済ませてください！ =

☆「おひさま会」相談日のお知らせ☆

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。

認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。

日時：3月12日（火）午前10時～12時

場所：保健福祉センター 1階 研修室

申込先：地域包括支援センター（☎38-5161）



●展示（1階 センタープラザ・センターモール）

車いす、杖、歩行車、靴、入浴補助用具（シャワーイスなど）、排泄用品（ポータブルトイレ、紙オムツなど）、移乗用具（リフトなど）、食事用品、介護用ベッドなど

●研修 11:00～12:00（2階 研修室）

「やさしい排泄講座～排泄用具の選び方・使い方」

講師：中村 真理さん（介護健康用品のクローバー 1級オムツフitter）
 失禁や頻尿など排泄の困りごとへの対処方法について、学びます。

※参加無料。

※事前申し込みは不要です。時間までに2階研修室にお越しください。



主催：滋賀県社会福祉協議会、湖東地域リハビリ推進センター、県立リハビリテーションセンター
 共催：日本福祉用具供給協会滋賀ブロック
 協力：アロン化成、シーホネンス、スズキ自販滋賀、松永製作所、モルテン、矢崎化工、ヤマハ発動機、ひこね自助具開発工房、生活工房微助っ人、こうら工房こころ、介護健康用品のクローバー、湖東地域リハビリテーション情報交換会

はつらつだより

～やってみよう！自宅で筋力トレーニング～

★お尻の横の筋肉を鍛える運動をご紹介します。 回数：左右各5～10回

↳ 歩行、立位時の姿勢を安定させる働きがあります。



①つま先を正面に向け、真っ直ぐ立ちます。



②片足をゆっくりと外へ開きます。

この運動を行う際は・・・

- ・呼吸を止めないようにしましょう。
- ・手すり等を持ち身体を安定させて行いましょう。
- ・足を開く時はかかとから動かすように意識しましょう。
- ・痛みのある場合は運動を中止しましょう。

【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

平成26年度 甲良町乳幼児健診カレンダー

健診はお子さんの成長を知る大切なものですから、必ず受けるようにしましょう。
対象の月にこられなかった方は、翌月の健診日にお越しください。



☆健康診査に関するお問い合わせは
甲良町保健福祉センター ☎38-3314まで

	4か月健診	中期離乳食教 (試食があります)	10か月健診
受付時間	離乳食の説明をしますので、 遅れないようにお越しください。 13:00~13:10	9:30~10:00	13:30~13:40
持ち物	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票
平成25年 6月生			4月23日(水)
7月生			5月21日(水)
8月生			4月16日(水)
9月生			4月16日(水)
10月生			6月11日(水)
11月生	6月11日(水)	9月24日(水)	
12月生	4月23日(水)	8月6日(水)	10月22日(水)
平成26年 1月生	5月21日(水)	8月6日(水)	11月26日(水)
2月生	6月25日(水)	10月8日(水)	12月17日(水)
3月生	7月23日(水)	10月8日(水)	27年1月28日(水)
4月生	8月27日(水)	12月10日(水)	2月25日(水)
5月生	9月24日(水)	12月10日(水)	3月25日(水)
6月生	10月22日(水)	27年2月4日(水)	
7月生	11月26日(水)	2月4日(水)	
8月生	12月17日(水)	実施場所：甲良町保健福祉センター 多目的研修室	
9月生	27年1月28日(水)	※日程は、変わることがありますので広報こうらをご確認のうえ、お越しください。	
10月生	2月25日(水)		
11月生	3月25日(水)		

一年間大切に保管してください！

	☆保護者の方の歯科健診も実施します！（無料）			
	1歳6ヶ月健診	2歳6ヶ月健診		3歳6ヶ月健診 (視力検査・検尿を実施します)
受付時間	13:00~13:30	9:30~10:00	受付時間	13:00~14:00
持ち物	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	持ち物	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
平成23年 9月生		5月15日(木)	平成22年 8月生	4月2日(水)
10月生		5月15日(木)	9月生	4月2日(水)
11月生		7月17日(木)	10月生	6月4日(水)
12月生		7月17日(木)	11月生	6月4日(水)
平成24年 1月生		9月11日(木)	12月生	8月6日(水)
2月生		9月11日(木)	平成23年 1月生	8月6日(水)
3月生		11月20日(木)	2月生	10月1日(水)
4月生		11月20日(木)	3月生	10月1日(水)
5月生		27年1月8日(木)	4月生	12月3日(水)
6月生		1月8日(木)	5月生	12月3日(水)
7月生		3月12日(木)	6月生	27年2月4日(水)
8月生		4月15日(火)	7月生	27年2月4日(水)
9月生	4月15日(火)			
10月生	6月17日(火)			
11月生	6月17日(火)			
12月生	8月19日(火)			
平成25年 1月生	8月19日(火)			
2月生	10月14日(火)			
3月生	10月14日(火)			
4月生	12月16日(火)			
5月生	12月16日(火)			
6月生	27年2月17日(火)			
7月生	27年2月17日(火)			

すこやか相談
受付時間 9時30分~11時

4月14日(月)	10月6日(月)
5月12日(月)	11月10日(月)
6月9日(月)	12月8日(月)
7月7日(月)	平成27年1月19日(月)
8月11日(月)	2月9日(月)
9月8日(月)	3月9日(月)



後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へ

平成 26・27 年度の

後期高齢者医療制度の保険料率を改定します

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。

医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成 26 年 4 月 1 日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

●平成 26・27 年度の保険料率（年額）

区 分	保険料率	
	現 行（平成 24・25 年度）	改定後（平成 26・27 年度）
被保険者均等割額	41,704 円	44,886 円
所得割率 ※	8.12%	8.73%
年間保険料の上限額	55 万円	57 万円

※「所得割額」の計算方法・・・総所得金額等から基礎控除の 33 万円を差し引いた金額×上記の割合

保険料が軽減される場合

< 所得の低い方の軽減 >

■世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が「9 割・8.5 割・5 割・2 割」のいずれかの割合で軽減されます。

■基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が 5 割軽減されます。

< 職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減 >

■資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、均等割額が 9 割軽減され、所得割額は免除されます。

保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

■均等割額が 2 割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

《改正前》「基礎控除額（33 万円）」＋「35 万円×世帯の被保険者数」

《改正後》「基礎控除額（33 万円）」＋「45 万円×世帯の被保険者数」

■均等割額が 5 割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

《改正前》「基礎控除額（33 万円）」＋「24.5 万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」

《改正後》「基礎控除額（33 万円）」＋「24.5 万円×世帯の被保険者数」

おひとりごとの新しい保険料の額は、平成 26 年 7 月に郵便でお知らせします。

広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

保険料試算ページ：http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html

★平成 26 年 8 月 1 日から使用する被保険者証は、7 月中に簡易書留でお届けします。

8 月 1 日からは新しい被保険者証をお使いください。

詳しくは

お住まいの市町の担当窓口または滋賀県後期高齢者医療広域連合（☎ 077-522-3013）まで

〒520-0044 大津市京町四丁目 3-28 ホームページ <http://www.shigakouiki.jp/>

北川町長、自ら陳情に！

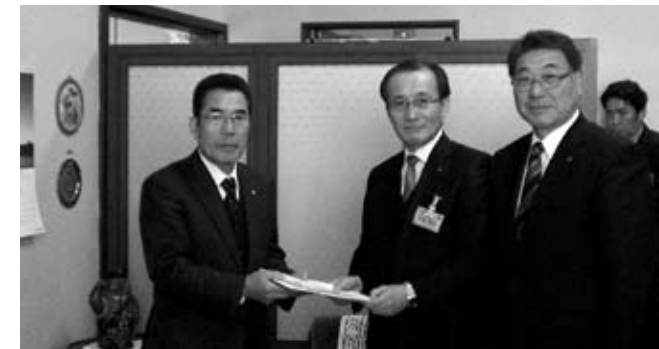
◎政府関係省庁等関係機関に対する要望活動

◎甲良町・豊郷町 2 町での総務省・国土交通省・滋賀県関係国会議員への陳情支援要請活動

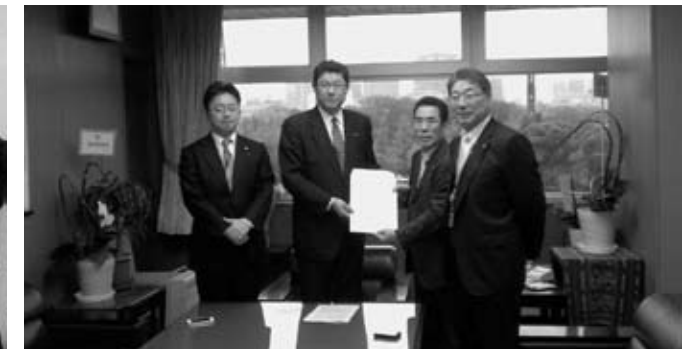
◎滋賀県関係機関への陳情活動



自由民主党 政務調査会長 高市早苗議員に陳情書を渡し確認の様子。



滋賀県 西嶋副知事に陳情書を手渡す。



国土交通省 高木毅副大臣に要望活動をする。

・新年を向かえ、まだ慌しい時期に『人権問題解決のための財政対策全国協議会』自主財源の乏しい非常に財政基盤の脆弱な市町村が協議会（全国 12 市町村）として、平成 26 年 1 月 16 日・17 日の 2 日間に渡り各関係省庁に要望活動を行いました。

また同じ月の 1 月 30 日・31 日に甲良町・豊郷町長自らが『特別交付税・財政支援』の配慮と『改良住宅の譲渡』条件の緩和等々を総務省・国土交通省（高木副大臣）を始めとする関係者に直接要望活動を行い、地元滋賀県出身の国会議員 9 名にも議員会館の事務室を訪ね陳情書を手渡しました。

そして月が変わり 2 月 5 日にも滋賀県 西嶋副知事を先頭に各関係課長に今、厳しい状況に直面している様々な課題・事業等々の理解と配慮を陳情書を持ってお願いしました。

お知らせ

彦根愛知犬上広域行政組合「紫雲苑」改築工事

～新しい火葬場の建設に向けて～

彦根愛知犬上広域行政組合は、施設の老朽化とこれからの火葬需要に対応するため、現有地に新しい火葬場の建設を平成 26 年度、平成 27 年度の 2 カ年にわたり、現施設「紫雲苑」での火葬業務を行いながら改築工事を行う予定をしています。

工事期間中には、施設利用者や近隣の住民の皆様には、ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いします。

[問い合わせ先] 彦根愛知犬上広域行政組合 総務課 TEL 0749-35-0015

紫雲苑 TEL 0749-48-1318

子どもたちの学習に役立ちたい 『電子黒板・パソコン・映像提示装置等』を寄付

1月30日(木)の午前中に、尼子のウエダ洋品店を経営されている上田恵一さんが、甲良町教育委員会へ来庁され、甲良西小学校及び甲良中学校に対して、電子黒板等の教育機器(100万円相当)を寄贈してくださいました。

ウエダ洋品店さんは甲良西小学校並びに甲良中学校の指定業者で、長年にわたり制服や体操服の販売店としてお世話になってきました。この度、上田さんは、高齢等の都合によりウエダ洋品店を閉店されることになり「販売店として関係の方々にご多大なご指導・ご支援を賜り、感謝の気持ちとして学校教育の向上のために役立ていただくように」と、ご寄付くださいました。

今回ご寄付いただいた教育機器は、両学校にて有効活用させていただきます。ありがとうございました。
なお、販売店業務は、JA東びわこ甲良支店に引き継がれます。



こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印鑑	役場住民課
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く。)	・印鑑 ・年金手帳	役場住民課
配偶者に扶養されていたが、配偶者が 厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から 第1号被保険者へ	・印鑑 ・年金手帳	役場住民課

・第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方など

・第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

【問合先】 役場 住民課 ☎0749-38-5063 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

湖東定住自立圏の具体的な取り組み (彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)

湖東圏域地産地消推進協議会では、「湖東定住自立圏共生ビジョン」に記載された地産地消事業を推進するため、湖東圏域産農林水産物の新たな利用者を増やしブランド化を図ることを目的に、「地産地消の店認証事業」を始めることとし、ロゴおよびロゴマークを作成しました。

※「ロゴ」には、「湖東産」の文字を入れ、「ロゴマーク」には、「各市町の特産品」の写真をイラスト化して入れました。

※「地産地消の店認証事業」を展開するための実施要領等については、今年度中に協議会で決定していく予定です。イメージとしては右下のようなものです。

「地産地消の店認証事業」のイメージ

○湖東圏域産の農林水産物や加工品を紹介

・湖東圏域で生産される農産物等の販売可能時期や販売元の情報を提供します。

○地産地消の店とは

・小売店・量販店、飲食店・ホテル・旅館、加工業者などが対象
・新鮮でおいしく、安全・安心な湖東圏域産の農産物を地域で消費する「地産地消」の推進を図るために策定した「湖東圏域地産地消行動方針」の趣旨に賛同される「協力店」を募集します。

○協力店に認証されると

・地産地消を推進するためのロゴやロゴマークの入った「ポスター」「のぼり」等のPR資材を提供します。
・湖東圏域内の市町の広報誌、ホームページ、地産地消のパンフレットなどで紹介します。

○認証基準(詳細は検討中)

・小売店・量販店は、湖東圏域産品の専用コーナーを常設し、その旨の表示を行っていること。また、湖東圏域産品の取り扱い拡大を行う意欲があること。
・飲食店・ホテル・旅館は、料理の食材として継続的に利用し、メニュー等に「湖東産」を表示すること。ごはんは、湖東産米を積極的に提供すること。
・食品加工業者は、湖東産の食材を主原料として使用して製造された商品があること。主原材料表示に、「湖東産○○」と表示すること。



【問合先】 甲良町役場 産業課 ☎38-5069 FAX 38-5122

忘れていませんか？廃車手続き！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに使用されていない車両や所有者が変わっている車両がある場合は、必ず3月末日までに廃車手続きをしてください。

- 手続き場所
- 原付バイクや農耕作業用機械などの『甲良町ナンバー』・・・役場税務課
 - 軽2輪（126cc～250cc）小型2輪（250cc～）
・・・滋賀運輸支局 050（5540）2064
 - 軽自動車・・・軽自動車検査協会滋賀事務所 077（585）7103

障害のある方の減免について

心身に障害のある方などのために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。原則、障害者本人が所有する軽自動車で、普通自動車等を含め1人1台です。軽自動車税の減免を新たに希望される場合は申請が必要ですので、くわしくは役場税務課にお問い合わせください。

【問合せ】 甲良町役場 税務課 ☎38-5064

平成25年度 滋賀県獣医師会一般公開講習会

1. 目的

東日本大震災の復興はまだ道半ばですが、避難所や仮設住宅での家庭動物との同行避難において、様々な課題が提起されました。滋賀県においても、台風18号により大きな被害がもたらされ、避難を余儀なくされた地域があり、同行避難は家庭動物を飼っておられる県民の皆様にとって、他人ごとではなくなってきております。

今回、獣医師会では、家庭動物との同行避難において、飼い主の日頃からの心構えと備えについて、分かりやすくお伝えする講習会を開催いたします。

2. 主催・後援
- 主催 公益社団法人滋賀県獣医師会
後援（予定） 滋賀県・彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町
一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
公益社団法人日本愛玩動物協会滋賀県支部

3. 開催期日 平成26年3月21日（金・祝） 14時00分～16時00分

4. 開催場所 ひこね燦ぱれす 多目的ホール
（滋賀県彦根市小泉町648-3 Tel 0749-26-7272）
JR南彦根駅 西口より徒歩8分

5. 内容
- テーマ：「その時、あなたとペットはどうしますか？」
～災害時に備えるために～
- 講演1 「災害時に備えた犬のしつけ」 14時00分～15時00分
菊川 智子 氏（公益社団法人日本動物病院福祉協会認定
家庭犬しつけインストラクター）
- 講演2 「動物から感染する病気の予防」 15時00分～16時00分
藤居 直樹 氏（びわこ学院大学教育福祉学部非常勤講師
滋賀県獣医師会会員獣医師）

6. 参加 一般県民（参加無料）

【問合せ】 滋賀県獣医師会 ☎077-526-1966

熱戦!! 第6回柔仁会柔道祭

平成26年2月9日（日）、愛荘町愛知川武道館において第6回柔仁会柔道祭が開催されました。柔道祭では、近隣市町のスポーツ少年団や部活動に所属する幼児と小中学生を中心に個人・団体で計245名が参加し、個人戦では各学年男女別、団体戦では低学年・高学年に分かれて争われました。

個人・団体ともに熱戦が繰り広げられましたが、甲良柔道スポーツ少年団は、下記のとおり好成績を収めました。

成績『個人』 幼年の部 準優勝：丸山 羽響
3位：生島 由結
4年の部 準優勝：小川 真綾

甲良柔道スポーツ少年団からのお知らせ

当団では、団員を随時募集しています。柔道は、技と体だけではなく心も鍛えることができます。皆さんも入団し一緒に汗を流してみませんか？興味のある方は、毎週月・木曜日の19時から甲良中学校体育館2階格技場で練習していますので気軽におこし下さい。



公開セミナー開催のお知らせ

テーマ：～豊かな郷で心と体の健康を～ 介護ストレスについて
～認知症とのつきあい方、受けとめ方～

講演： 認知症疾患医療センター長 成田 実 医師

日時： 平成26年3月29日（土） 14時～15時30分

場所： 豊郷病院 内科外来（3病棟1階）待合いスペース

※事前申込・参加費は不要です。皆様お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※尚、警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。

<この企画の問い合わせ先> (公財) 豊郷病院 地域連携室（上野、多林、大橋）
TEL：0749-35-3001（代表）

4月～5月はハローワークが大変混雑します

例年4月から5月の連休明けにかけて、ハローワークが1年のうちで最も混雑する時期となります。

ハローワーク彦根では、曜日では月曜日や祝日の翌日の開庁日が、時間帯では11時～14時の間が特に混雑する傾向にあります。

雇用保険の受給手続きや仕事の相談で来所いただく際は、ご都合がつくようでしたら上記曜日・時間帯をなるべく避けていただき、比較的混雑が少ないと予想される火曜日・木曜日の9時～10時又は15時～16時にご来所ください。

また、庁舎駐車場が狭くご迷惑をおかけしますが、近隣への路上駐車は避けていただきますよう、くれぐれもお祈りします。

【問合せ】 ハローワーク彦根 ☎0749-22-2500

し尿収集カレンダー【平成26年4月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(火)	呉 竹①	呉 竹①
2日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
4日(金)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
7日(月)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
9日(水)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
11日(金)	北 落①③・下之郷①②	北 落①③・下之郷①②
15日(火)	金 屋①③	不 定 期
16日(水)	正楽寺①③・法養寺①・横 関③	正楽寺①③・法養寺①・横 関③
18日(金)	在 士①・池 寺①	不 定 期
21日(月)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
22日(火)	呉 竹②	呉 竹②
23日(水)	尼 子②・呉 竹②	—
25日(金)	小川原③・呉 竹③	小川原③・呉 竹③
28日(月)	長寺西③・長寺東③	不 定 期

※し尿収集手数料に係る消費税額の改定について

平成26年4月1日より、消費税額が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税額8%が加算されますので、ご理解ご協力お願いいたします。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX 35-5206

燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。
ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。

また、ごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したいのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成24年度1月	108.78 t
平成25年度1月	98.05 t
前年同月比	90.1%

【問合先】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎38-5063

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7	8 教室日
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29
30	31	休館日				

4月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30	休館日		

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

曜日・時間	対象	◎受講料:4,000円 募集(3月末まで)
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	5名
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	5名
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	5名
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	20名
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	20名
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	10名
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	20名

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間: 水曜日/午後3時30分～4時30分
又は 土曜日/午後7時～8時

◎定 員: 各教室30名 受講料: 4,400円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間: 金曜日/午後7時30分～8時30分

◎定 員: 30名 受講料: 3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき

◎大人 250円(中学生以上)

◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

シルバーデイ(毎週金曜日)

※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら

<営業日> 年中無休

(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時

<電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日(第4火曜日)

3月25日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

3月3日(月) 13時30分～16時

4月7日(月) 保健福祉センター2階 相談室

ひこね市民大学講座
歴史手習塾 感謝祭 2014 -歴史の力、彦根の力- 3/22(土)～3/23(日) 会場:メッセホール他

歴史手習塾4年間の集大成!
夢の豪華講師陣による特別企画を2日間にわたり開催します。

▼前夜祭 歴史の宴 22日(土) 16:30開場 17:00開宴
豪華講師陣によるトークあり、お楽しみ企画ありの、受講生・講師ともに食事をしながら楽しく過ごすパーティーです。

▼講演会 歴史手習塾 感謝祭 23日(日) 9:30開場 10:00開講
近江彦根の歴史の魅力とは?歴史をいかに学び、いかに次世代に伝えるべきか?手習塾オールスター講師による講義と、エキサイティングなクロストーク!
※その他ワークショップやフィールドワークなど関連企画が目白押し!

全席自由[未就学児入場不可]
■前夜祭 歴史の宴(食事付)・・・一般 ¥2,000 中学生以下・SP会員 ¥1,000
■講演会 歴史手習塾 感謝祭(食事付)・・・一般 ¥3,000 中学生以下・SP会員 ¥1,500
■前夜祭・講演会 共通券(両日食事付)・・・一般 ¥4,000 中学生以下・SP会員 ¥2,000
※SP(スチューデント/バスポート)会員・高校生以上の学生会員(登録無料)

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 インターネットでのご予約も可能です。
※窓口営業 9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月	26日(水)	13:00～13:10	H25年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	26日(水)	13:30～13:40	H25年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

4月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	2日(水)	13:00～14:00	H22年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
すこやか相談	14日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
1歳6ヶ月健診	15日(火)	13:00～13:30	H24年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較 H26.2.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,609	<-5>	504	2,219	886
女	3,949	<-13>	465	2,244	1,240
合計	⑧7,558	<-18>	969	4,463	⑨2,126
世帯数	2,548	<+5>	⑨÷⑧=高齢化率 28.13% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2014年(平成26年)3月号
通巻第417号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は3月14日(金)・28日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064